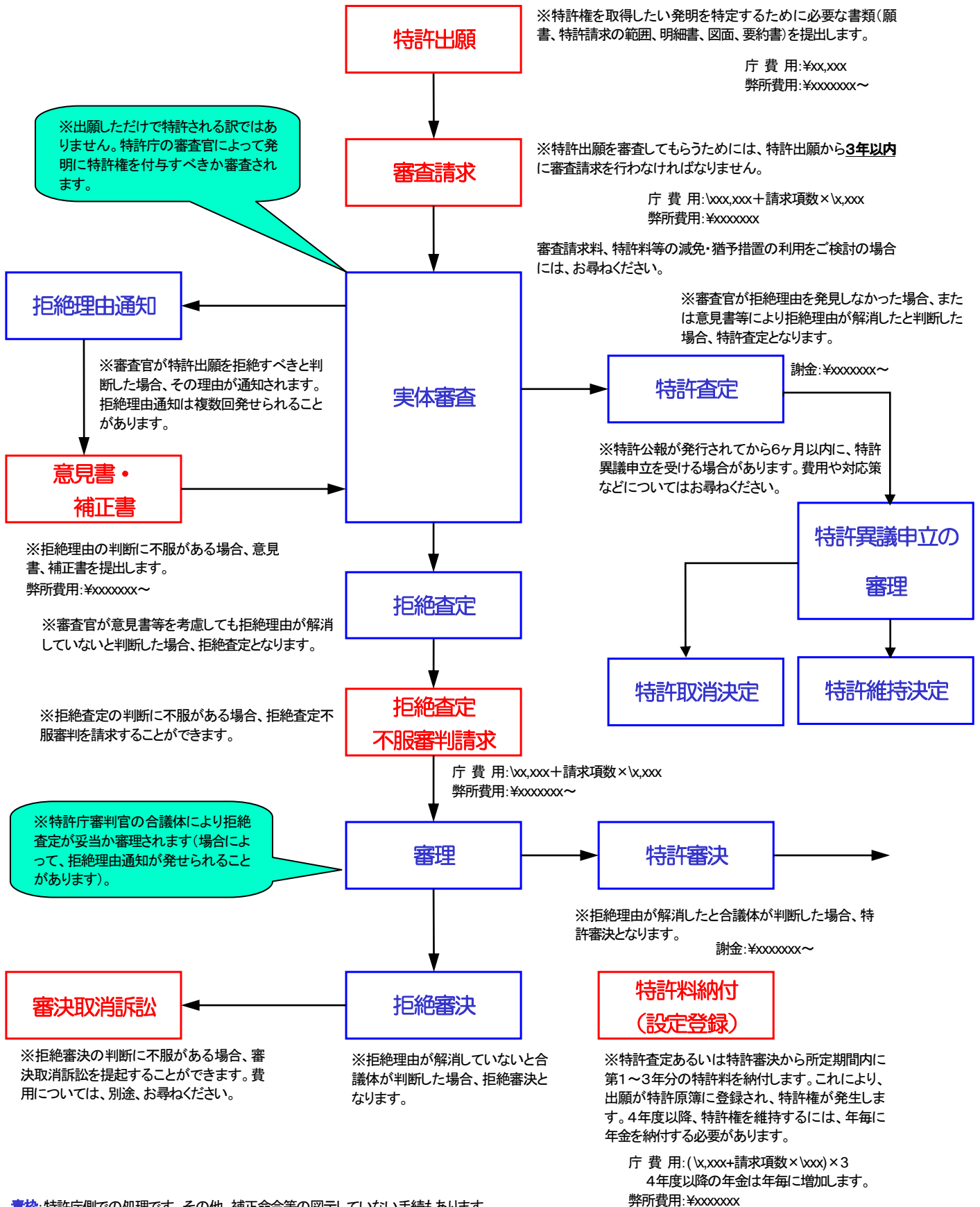


**注意！！**  
 疑問があるときは、必ず当所へ質問願います。  
 (日本弁理士会が作成した図です)  
 特許業務法人 新大阪国際特許事務所

## 特許権を取得するまでの手続の流れ (概略)



**注** **青枠:** 特許庁側での処理です。その他、補正命令等の図示していない手続もあります。  
**赤枠:** 出願人が特許庁(審決取消訴訟は知財高裁)に対して行う手続です。その他、方式補正等の図示していない手続もあります。  
 出願人が特許庁に対して行う手続には**費用が発生します**。庁費用は改定されることがあります。  
 特許庁印紙代は、必ず、特許庁サイトなどで最新の金額を確認して下さい。